

# 半 期 報 告 書

(第64期中) 自 平成18年 4月 1日  
至 平成18年 9月30日

中央三井信託銀行株式会社

(502007)

第64期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

中央三井信託銀行株式会社

# 目 次

	頁
第64期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【業績等の概要】 .....	6
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	32
3 【対処すべき課題】 .....	32
4 【経営上の重要な契約等】 .....	32
5 【研究開発活動】 .....	32
第3 【設備の状況】 .....	33
1 【主要な設備の状況】 .....	33
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	33
第4 【提出会社の状況】 .....	34
1 【株式等の状況】 .....	34
(1) 【株式の総数等】 .....	34
(2) 【新株予約権等の状況】 .....	37
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】 .....	37
(4) 【大株主の状況】 .....	38
(5) 【議決権の状況】 .....	39
2 【株価の推移】 .....	40
3 【役員の状況】 .....	40
第5 【経理の状況】 .....	41
1 【中間連結財務諸表等】 .....	42
(1) 【中間連結財務諸表】 .....	42
【中間連結貸借対照表】 .....	42
【中間連結損益計算書】 .....	45
【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】 .....	46
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】 .....	48
(2) 【その他】 .....	94
2 【中間財務諸表等】 .....	95
(1) 【中間財務諸表】 .....	95
【中間貸借対照表】 .....	95
【中間損益計算書】 .....	98
【中間株主資本等変動計算書】 .....	99
(2) 【その他】 .....	118
第6 【提出会社の参考情報】 .....	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	120
中間監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	半期報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成18年12月20日
<b>【中間会計期間】</b>	第64期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<b>【会社名】</b>	中央三井信託銀行株式会社
<b>【英訳名】</b>	The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 田 辺 和 夫
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区芝三丁目33番1号
<b>【電話番号】</b>	東京 5232局3331番(大代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	総合企画部次長 筒 井 博 人
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都港区芝三丁目33番1号
<b>【電話番号】</b>	東京 5232局3331番(大代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	総合企画部次長 筒 井 博 人
<b>【縦覧に供する場所】</b>	証券取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	223,761	203,184	190,524	470,133	437,402
うち連結信託報酬	百万円	28,173	17,827	15,144	48,148	30,687
連結経常利益	百万円	68,623	57,691	55,505	139,929	116,445
連結中間純利益	百万円	32,513	55,176	61,966		
連結当期純利益	百万円				88,370	111,665
連結純資産額	百万円	517,887	712,936	882,979	625,846	862,805
連結総資産額	百万円	12,921,871	13,161,473	13,247,125	13,271,381	13,629,260
1株当たり純資産額	円	68.77	225.36	362.75	151.21	341.43
1株当たり中間純利益	円	26.10	44.30	48.61		
1株当たり当期純利益	円				66.72	85.42
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	14.67	24.89	28.63		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				39.87	50.38
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.26	10.01	11.48	9.40	11.25
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,355	327,481	101,444	304,540	451,069
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,415	308,712	94,392	199,691	399,341
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	75,003	23,007	22,232	113,606	25,269
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	281,729	348,943	95,886		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				390,775	313,843
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,436 [1,296]	7,306 [1,364]	7,522 [1,581]	7,312 [1,434]	7,277 [1,579]
信託財産額	百万円	5,382,311	5,827,168	6,609,701	5,545,207	6,082,564

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	195,408	172,542	164,178	411,990	374,345
うち信託報酬	百万円	28,173	17,827	15,144	48,148	30,687
経常利益	百万円	64,280	53,903	54,746	133,020	104,299
中間純利益	百万円	30,151	54,078	62,635		
当期純利益	百万円				82,022	105,684
資本金	百万円	356,269	356,381	356,444	356,306	356,437
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		1,245,265	1,245,470	1,326,514	1,245,333	1,245,570
		第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式
		20,000	20,000	93,750	20,000	20,000
		第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式
93,750	93,750	156,406	93,750	93,750		
第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式		第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式		
156,406	156,406		156,406	156,406		
純資産額	百万円	519,924	699,196	852,088	617,864	824,785
総資産額	百万円	12,653,411	12,541,897	12,513,140	12,794,515	12,790,068
預金残高	百万円	8,941,407	8,941,146	8,297,084	8,797,194	8,430,716
貸出金残高	百万円	7,224,129	7,136,359	7,148,930	7,228,883	7,324,007
有価証券残高	百万円	3,862,417	3,802,267	3,909,015	4,006,090	3,781,312
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		7.81	7.81	7.81	7.81	7.81
		第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式
		40.00	40.00	40.00	40.00	40.00
		第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式
14.40	14.40	14.40	14.40	14.40		
第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式		第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式		
20.00	20.00		20.00	20.00		
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.42	10.33	11.79	9.80	11.59
従業員数	人	5,193	5,061	5,247	5,037	5,062
信託財産額	百万円	5,382,311	5,827,168	6,609,701	5,545,207	6,082,564
信託勘定貸出金残高	百万円	1,651,407	1,378,857	975,965	1,502,177	1,185,967
信託勘定有価証券残高	百万円	88,520	73,660	54,566	84,760	65,736

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当社を中心とした企業集団は、信託銀行業務を中心に証券業務、リース業務などの金融サービスの提供を行っており、当中間連結会計期間における事業の内容の変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	6,873 [1,561]	649 [20]	7,522 [1,581]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,592人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	5,247
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員70人を含んでおりません。

2 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は3,067人です。労使間においては特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、海外では、米国で金利上昇の影響から経済減速の兆候が見られたものの、総じて景気は拡大基調を維持しました。

わが国では、景気は内需を中心として着実に回復を続けました。設備投資など企業における回復の動きが途切れず、生産が緩やかに増加したほか、企業収益の改善が家計に好影響をもたらし、個人消費の増加が景気を下支えしました。

わが国の金融市場に目を転じますと、日本銀行のゼロ金利政策の解除を受けて、無担保コール翌日物レートは7月以降誘導目標の0.25%近辺で推移しました。長期金利は一時2.0%台に上昇したものの、9月末には利上げ観測の後退から、1.6%台となりました。日経平均株価は企業収益の拡大等を背景に、期初17,000円台半ばまで上昇した後反落し、6月から7月にかけて14,000円台まで下落する局面もありましたが、夏場以降徐々に回復し9月末には16,000円台となりました。為替市場は5月に一時1ドル=109円台を付けたものの、その後は円安ドル高傾向で推移し、9月末には118円台となりました。

このような経済・金融環境のもと、当社は収益構造の転換をさらに進め、業務粗利益を拡大していくことにより収益力の強化を図ることを基本方針として掲げ、様々な活動を展開してまいりました。

当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当中間連結会計期間中1,332億円減少し、当中間連結会計期間末残高は8兆2,485億円となりました。

貸出金につきましては、当中間連結会計期間中1,674億円減少し、当中間連結会計期間末残高は7兆1,346億円となりました。

有価証券につきましては、当中間連結会計期間中1,224億円増加し、当中間連結会計期間末残高は3兆8,555億円となりました。

総資産につきましては、当中間連結会計期間中3,821億円減少し、当中間連結会計期間末残高は13兆2,471億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比126億円減少し、1,905億円となりました。経常費用は前中間連結会計期間比104億円減少し、1,350億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比21億円減少し555億円となり、中間純利益は前中間連結会計期間比67億円増加し619億円となりました。また、1株当たり中間純利益は、48円61銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、11.48%となりました。

#### (事業の種類別セグメント情報)

信託銀行業については、経常収益が1,656億円、経常費用が1,110億円となりました結果、経常利益は545億円となりました。金融関連業その他については、経常収益が312億円、経常費用が289億円となりました結果、経常利益は22億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前中間連結会計期間比2,260億円増加し、1,014億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前中間連結会計期間比4,031億円減少し、943億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比7億円増加し、222億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前中間連結会計期間比2,530億円減少し、958億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は151億円、資金運用収支は411億円、役務取引等収支は585億円、特定取引収支は24億円、その他業務収支は 5 億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が151億円、資金運用収支が462億円、役務取引等収支が627億円、特定取引収支が62百万円、その他業務収支が 19億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が12億円、役務取引等収支が 2 億円、特定取引収支が23億円、その他業務収支が13億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	17,827			17,827
	当中間連結会計期間	15,144			15,144
資金運用収支	前中間連結会計期間	47,153	6,676	3,932	49,897
	当中間連結会計期間	46,294	1,237	6,410	41,121
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	61,783	17,053	5,965	72,871
	当中間連結会計期間	62,387	12,442	7,891	66,937
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	14,630	10,376	2,032	22,974
	当中間連結会計期間	16,092	11,204	1,480	25,816
役務取引等収支	前中間連結会計期間	57,676	197	3,478	54,395
	当中間連結会計期間	62,776	264	4,448	58,591
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	65,877	791	9,811	56,856
	当中間連結会計期間	71,848	892	11,189	61,551
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	8,200	594	6,333	2,461
	当中間連結会計期間	9,071	628	6,740	2,960
特定取引収支	前中間連結会計期間	36	2,299	0	2,336
	当中間連結会計期間	62	2,365	0	2,426
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	36	2,299	0	2,336
	当中間連結会計期間	62	2,454	0	2,516
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		89		89
その他業務収支	前中間連結会計期間	830	746	0	83
	当中間連結会計期間	1,939	1,362	2	579
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	10,340	491	0	10,832
	当中間連結会計期間	1,194	1,535	2	2,728
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	11,170	254		10,916
	当中間連結会計期間	3,134	173		3,307

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は11兆1,684億円、利息は669億円、利回りは1.19%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆1,898億円、利息は258億円、利回りは0.46%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は11兆668億円(うち貸出金は6兆9,316億円、有価証券は3兆1,994億円)、利息は623億円(うち貸出金は353億円、有価証券は233億円)となりました。この結果、利回りは、1.12%(うち貸出金は1.01%、有価証券は1.45%)となりました。資金調達勘定の平均残高は10兆8,991億円(うち預金は8兆2,105億円、借入金は2,128億円)、利息は160億円(うち預金は94億円、借入金は25億円)となりました。この結果、利回りは、0.29%(うち預金は0.22%、借入金は2.37%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は8,261億円(うち貸出金は1,354億円、有価証券は5,925億円)、利息は124億円(うち貸出金は24億円、有価証券は102億円)となりました。この結果、利回りは、3.00%(うち貸出金は3.66%、有価証券は3.46%)となりました。資金調達勘定の平均残高は8,175億円(うち預金は430億円、借入金は205億円)、利息は112億円(うち預金は7億円、借入金は4億円)となりました。この結果、利回りは、2.73%(うち預金は3.68%、借入金は3.94%)となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	11,106,944	61,783	1.10
	当中間連結会計期間	11,066,874	62,387	1.12
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,004,724	40,614	1.15
	当中間連結会計期間	6,931,629	35,320	1.01
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,817,089	16,504	1.16
	当中間連結会計期間	3,199,492	23,372	1.45
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	128,065	1	0.00
	当中間連結会計期間	232,388	131	0.11
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	59,932	0	0.00
	当中間連結会計期間	6,034	3	0.13
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	69,239	1	0.00
	当中間連結会計期間	172,773	89	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	62,145	7	0.02
	当中間連結会計期間	52,537	18	0.06
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,124,488	14,630	0.26
	当中間連結会計期間	10,899,169	16,092	0.29
うち預金	前中間連結会計期間	8,776,277	8,589	0.19
	当中間連結会計期間	8,210,533	9,436	0.22
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	221,497	58	0.05
	当中間連結会計期間	423,858	399	0.18
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	70,057	2	0.00
	当中間連結会計期間	93,575	53	0.11
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	3,278	0	0.00
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	425,310	21	0.00
	当中間連結会計期間	608,809	466	0.15
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,250	3	0.53
うち借入金	前中間連結会計期間	222,661	2,788	2.49
	当中間連結会計期間	212,802	2,538	2.37

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,373,812	17,053	2.47
	当中間連結会計期間	826,197	12,442	3.00
うち貸出金	前中間連結会計期間	290,460	3,517	2.41
	当中間連結会計期間	135,491	2,492	3.66
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,044,674	12,753	2.43
	当中間連結会計期間	592,562	10,298	3.46
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	1,332	19	2.93
	当中間連結会計期間	4,587	123	5.37
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	36,457	494	2.70
	当中間連結会計期間	92,205	603	1.30
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,363,787	10,376	1.51
	当中間連結会計期間	817,583	11,204	2.73
うち預金	前中間連結会計期間	25,305	200	1.58
	当中間連結会計期間	43,027	795	3.68
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	65,207	1,084	3.31
	当中間連結会計期間	62,941	1,682	5.33
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	949	22	4.80
	当中間連結会計期間	32,707	744	4.53
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	283,819	4,690	3.29
	当中間連結会計期間	172,875	3,910	4.51
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	22,392	381	3.39
	当中間連結会計期間	20,571	406	3.94

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社に係る取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,480,756	1,241,361	11,239,395	78,836	5,965	72,871	1.29
	当中間連結会計期間	11,893,071	724,598	11,168,472	74,829	7,891	66,937	1.19
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,295,184	79,175	7,216,009	44,131	675	43,455	1.20
	当中間連結会計期間	7,067,121	65,399	7,001,722	37,812	729	37,083	1.05
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,861,763	249,804	3,611,958	29,258	4,259	24,998	1.38
	当中間連結会計期間	3,792,054	243,765	3,548,288	33,670	6,648	27,021	1.51
うち コールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	129,398		129,398	21		21	0.03
	当中間連結会計期間	236,975		236,975	255		255	0.21
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	59,932		59,932	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	6,034		6,034	3		3	0.13
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	69,239		69,239	1		1	0.00
	当中間連結会計期間	172,773		172,773	89		89	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	98,602	62,053	36,548	501	74	426	2.32
	当中間連結会計期間	144,742	48,720	96,022	622	34	587	1.21
資金調達勘定	前中間連結会計期間	12,488,275	1,037,089	11,451,186	25,006	2,032	22,974	0.40
	当中間連結会計期間	11,716,752	526,896	11,189,856	27,297	1,480	25,816	0.46
うち預金	前中間連結会計期間	8,801,583	62,053	8,739,529	8,790	74	8,715	0.19
	当中間連結会計期間	8,253,561	48,720	8,204,841	10,231	34	10,196	0.24
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	221,497		221,497	58		58	0.05
	当中間連結会計期間	423,858		423,858	399		399	0.18
うち コールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	135,264		135,264	1,087		1,087	1.60
	当中間連結会計期間	156,517		156,517	1,736		1,736	2.21
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	4,228		4,228	22		22	1.08
	当中間連結会計期間	32,707		32,707	744		744	4.53
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	709,129		709,129	4,711		4,711	1.32
	当中間連結会計期間	781,684		781,684	4,376		4,376	1.11
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	1,250	500	750	3	0	2	0.75
うち借入金	前中間連結会計期間	245,053	79,108	165,945	3,169	778	2,391	2.87
	当中間連結会計期間	233,374	65,362	168,011	2,945	731	2,214	2.62

(注) 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は615億円、役務取引等費用は29億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は718億円(うち信託関連業務は429億円)、役務取引等費用は90億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は8億円、役務取引等費用は6億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	65,877	791	9,811	56,856
	当中間連結会計期間	71,848	892	11,189	61,551
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	37,459		5,928	31,530
	当中間連結会計期間	42,993		7,128	35,864
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,869		405	2,464
	当中間連結会計期間	4,608		396	4,212
うち為替業務	前中間連結会計期間	504	30		534
	当中間連結会計期間	467	33		501
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	3,505	689	69	4,125
	当中間連結会計期間	7,163	803	108	7,857
うち代理業務	前中間連結会計期間	14,833	13		14,846
	当中間連結会計期間	9,340	0		9,341
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	186			186
	当中間連結会計期間	182			182
うち保証業務	前中間連結会計期間	3,510	58	1,043	2,526
	当中間連結会計期間	3,553	54	976	2,632
役務取引等費用	前中間連結会計期間	8,200	594	6,333	2,461
	当中間連結会計期間	9,071	628	6,740	2,960
うち為替業務	前中間連結会計期間	136	162		298
	当中間連結会計期間	126	154		281

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は2,516百万円(うち特定金融派生商品収益2,454百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	36	2,299	0	2,336
	当中間連結会計期間	62	2,454	0	2,516
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	25	1		24
	当中間連結会計期間	47			47
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間		38		38
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間		2,262	0	2,262
	当中間連結会計期間		2,454	0	2,454
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	11			11
	当中間連結会計期間	15		0	14
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		89		89
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		89		89
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。



特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は553億円(うち特定金融派生商品153億円)、特定取引負債は53億円(うち特定金融派生商品53億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	5,113	17,246	6	22,352
	当中間連結会計期間	41,051	15,322	1,000	55,373
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	115			115
	当中間連結会計期間	109			109
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間		8		8
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間		17,237	6	17,230
	当中間連結会計期間		15,322	0	15,321
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	4,997			4,997
	当中間連結会計期間	40,941		1,000	39,941
特定取引負債	前中間連結会計期間		4,054		4,054
	当中間連結会計期間		5,364		5,364
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		0		0
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間		4,054		4,054
	当中間連結会計期間		5,363		5,363
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。  
信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,378,857	23.66	975,965	14.77
有価証券	73,660	1.26	54,566	0.83
信託受益権	5,180	0.09	3,636	0.05
受託有価証券	264	0.00	261	0.00
金銭債権	67,404	1.16	2,485	0.04
動産不動産	2,995,457	51.41	4,139,192	62.62
地上権	1,771	0.03	1,752	0.03
不動産の賃借権	3,908	0.07	4,747	0.07
その他債権	31,751	0.55	52,711	0.80
銀行勘定貸	1,118,945	19.20	1,152,317	17.43
現金預け金	149,965	2.57	222,063	3.36
合計	5,827,168	100.00	6,609,701	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,314,032	22.55	1,199,199	18.14
財産形成給付信託	18,389	0.32	16,477	0.25
貸付信託	1,214,115	20.84	948,817	14.36
金銭信託以外の金銭の信託	410	0.01	364	0.01
有価証券の信託	270	0.00	270	0.00
金銭債権の信託	71,702	1.23	3,489	0.05
動産の信託	131	0.00	90	0.00
土地及びその定着物の信託	82,713	1.42	80,666	1.22
包括信託	3,125,403	53.63	4,360,325	65.97
合計	5,827,168	100.00	6,609,701	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末 147,100百万円  
当中間連結会計期間末 118,542百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	50,419	3.66	41,834	4.29
農業	8	0.00	5	0.00
林業	219	0.01		
漁業				
鉱業	1,391	0.10	22	0.00
建設業	4,117	0.30	3,130	0.32
電気・ガス・熱供給・水道業	78,238	5.67	50,027	5.12
情報通信業	7,397	0.54	6,417	0.66
運輸業	114,136	8.28	77,725	7.96
卸売・小売業	24,401	1.77	12,976	1.33
金融・保険業	246,803	17.90	104,505	10.71
不動産業	78,188	5.67	38,941	3.99
各種サービス業	34,459	2.50	15,604	1.60
地方公共団体	0	0.00		
その他	739,072	53.60	624,773	64.02
合計	1,378,857	100.00	975,965	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	522,825	821,407	1,344,232	344,497	601,620	946,118
有価証券	32,324	37,104	69,429	30,310	20,104	50,415
その他	820,349	592,902	1,413,251	857,177	563,786	1,420,963
資産計	1,375,499	1,451,414	2,826,913	1,231,986	1,185,511	2,417,497
元本	1,375,801	1,442,556	2,818,358	1,232,097	1,178,523	2,410,621
債権償却準備金	41		41	49		49
特別留保金		7,925	7,925		6,395	6,395
その他	343	932	589	160	591	430
負債計	1,375,499	1,451,414	2,826,913	1,231,986	1,185,511	2,417,497

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前中間連結会計期間末)

貸出金1,344,232百万円のうち、破綻先債権額は3,935百万円、延滞債権額は14,491百万円、3ヵ月以上延滞債権額は120百万円、貸出条件緩和債権額は18,584百万円であります。また、これらの債権額の合計額は37,133百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は61百万円であります。

(当中間連結会計期間末)

貸出金946,118百万円のうち、破綻先債権額は325百万円、延滞債権額は11,301百万円、3ヵ月以上延滞債権額は584百万円、貸出条件緩和債権額は14,635百万円であります。また、これらの債権額の合計額は26,846百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	76	30
危険債権	108	86
要管理債権	187	152
正常債権	13,336	9,421

(6) 銀行業務の状況

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	8,914,551	26,594	59,037	8,882,109
	当中間連結会計期間	8,251,934	45,150	48,508	8,248,575
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,574,974		31,132	1,543,842
	当中間連結会計期間	1,519,524		22,384	1,497,139
うち定期性預金	前中間連結会計期間	7,289,203		25,720	7,263,483
	当中間連結会計期間	6,697,792		25,530	6,672,262
うちその他	前中間連結会計期間	50,374	26,594	2,185	74,783
	当中間連結会計期間	34,617	45,150	594	79,173
譲渡性預金	前中間連結会計期間	258,140			258,140
	当中間連結会計期間	325,670			325,670
総合計	前中間連結会計期間	9,172,691	26,594	59,037	9,140,249
	当中間連結会計期間	8,577,604	45,150	48,508	8,574,245

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,071,668	100.00	7,108,478	100.00
製造業	711,771	10.07	740,609	10.42
農業	1,034	0.01	903	0.01
林業	220	0.00	221	0.00
漁業	4,300	0.06	4,301	0.06
鉱業	4,580	0.06	3,937	0.06
建設業	115,651	1.64	92,385	1.30
電気・ガス・熱供給・水道業	81,322	1.15	87,747	1.24
情報通信業	55,994	0.80	73,475	1.03
運輸業	506,219	7.16	533,322	7.50
卸売・小売業	517,474	7.32	458,246	6.45
金融・保険業	864,419	12.21	1,187,423	16.70
不動産業	1,532,691	21.67	1,432,255	20.15
各種サービス業	495,678	7.01	439,944	6.19
地方公共団体	9,215	0.13	9,222	0.13
その他	2,171,096	30.71	2,044,481	28.76
特別国際金融取引勘定分	38,397	100.00	26,169	100.00
政府等	5,135	13.37	3,245	12.40
金融機関				
その他	33,261	86.63	22,924	87.60
合計	7,110,065		7,134,648	

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成17年9月30日	インドネシア	7,716
	フィリピン	1,261
	コロンビア	243
	その他(2ヶ国)	252
	合計	9,473
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.07)
平成18年9月30日	インドネシア	5,524
	フィリピン	1,023
	その他(2ヶ国)	247
	合計	6,794
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.05)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,460,651			1,460,651
	当中間連結会計期間	1,724,870			1,724,870
地方債	前中間連結会計期間	1,863			1,863
	当中間連結会計期間	3,264			3,264
社債	前中間連結会計期間	270,827		45,600	225,227
	当中間連結会計期間	341,832		45,699	296,132
株式	前中間連結会計期間	975,301		182,454	792,847
	当中間連結会計期間	1,117,814		182,789	935,025
その他の証券	前中間連結会計期間	221,353	1,030,759	21,310	1,230,802
	当中間連結会計期間	350,393	558,184	12,369	896,207
合計	前中間連結会計期間	2,929,997	1,030,759	249,365	3,711,391
	当中間連結会計期間	3,538,175	558,184	240,858	3,855,500

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。



(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	110,943	101,998	8,945
うち信託報酬	17,827	15,144	2,683
うち信託勘定不良債権処理損失	1,513	2,973	1,459
貸出金償却	1,507	2,973	1,466
債権売却損等	6	0	6
経費(除く臨時処理分)	43,038	41,366	1,672
人件費	14,846	12,099	2,746
物件費	25,807	27,162	1,355
税金	2,384	2,104	280
一般貸倒引当金繰入額	7,961	6,670	14,631
業務純益	75,867	53,962	21,904
信託勘定償却前業務純益	77,380	56,935	20,444
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	69,418	63,605	5,812
うち債券関係損益	6,414	2,487	3,926
臨時損益	21,963	784	22,747
株式関係損益	9,920	7,224	2,695
銀行勘定不良債権処理損失	29,429	3,976	25,452
貸出金償却	3,436	910	2,525
個別貸倒引当金繰入額	24,761	3,114	21,646
特定海外債権引当勘定繰入額	54	48	102
債権売却損等	1,177	0	1,177
その他臨時損益	2,455	2,463	8
経常利益	53,903	54,746	842
特別損益	358	18,163	17,805
うち固定資産処分損益	496	190	305
うち退職給付信託返還益		15,814	15,814
税引前中間純利益	54,261	72,910	18,648
法人税、住民税及び事業税	183	174	8
法人税等調整額		10,100	10,100
中間純利益	54,078	62,635	8,556

(注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.09	1.09	0.00
貸出金利回	1.14	0.99	0.14
有価証券利回	1.10	1.40	0.30
(2) 資金調達利回	0.25	0.28	0.03
預金等利回	0.19	0.22	0.03
(3) 資金粗利鞘	-	0.84	0.02

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	26.73	16.87	9.85
業務純益ベース	26.21	15.99	10.21
中間純利益ベース	18.68	18.56	0.11

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	1,375,801	1,232,097	143,703
		平残	1,432,796	1,281,018	151,777
	貸付信託	未残	1,442,556	1,178,523	264,032
		平残	1,524,035	1,244,428	279,606
	合計	未残	2,818,358	2,410,621	407,736
		平残	2,956,831	2,525,446	431,384
貸出金	金銭信託	未残	522,825	344,497	178,327
		平残	433,334	354,403	78,930
	貸付信託	未残	821,407	601,620	219,787
		平残	871,334	640,915	230,419
	合計	未残	1,344,232	946,118	398,114
		平残	1,304,669	995,319	309,350

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,076,818	1,784,841	291,977
法人	741,539	625,780	115,759
合計	2,818,358	2,410,621	407,736

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	362,558	332,647	29,911
うち住宅ローン残高	343,170	317,376	25,794
うちその他ローン残高	19,388	15,271	4,117

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

平成17年中間期： 703,683百万円

平成18年中間期： 624,419百万円

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	982,294	730,535	251,759
総貸出金残高	百万円	1,378,857	975,965	402,891
中小企業等貸出金比率	/ %	71.23	74.85	3.62
中小企業等貸出先件数	件	48,932	44,078	4,854
総貸出先件数	件	49,223	44,273	4,950
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.40	99.55	0.15

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	8,941,146	8,297,084	644,061
預金(平残)	8,801,583	8,253,561	548,021
貸出金(未残)	7,136,359	7,148,930	12,570
貸出金(平残)	7,246,306	7,019,823	226,483

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	6,551,392	6,287,607	263,784
法人	2,380,884	1,981,869	399,014
合計	8,932,277	8,269,477	662,799

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,565,787	1,707,956	142,169
うち住宅ローン残高	1,533,234	1,673,904	140,670
うちその他ローン残高	32,553	34,052	1,499

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

平成17年中間期：1,677,077百万円

平成18年中間期：1,840,693百万円

## 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	3,636,746	4,213,432	576,686
総貸出金残高	百万円	7,097,961	7,122,760	24,798
中小企業等貸出金比率	/ %	51.23	59.15	7.92
中小企業等貸出先件数	件	174,178	183,786	9,608
総貸出先件数	件	175,257	184,794	9,537
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.38	99.45	0.07

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	4,811	308,576	4,222	279,787
計	4,811	308,576	4,222	279,787

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当社は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	356,381	356,444
	うち非累積的永久優先株	216,125	200,125
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	105,696	105,758
	利益剰余金	146,872	249,894
	自己株式( )		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定	666	425
	新株予約権		
	連結子会社の少数株主持分	2,253	1,383
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )	24	
	のれん相当額( )		8,891
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 ( )		
	連結調整勘定相当額( )	9,037	
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		704,163
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	601,476	704,163
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	18,662	45,693
	負債性資本調達手段等	302,644	295,921
	うち永久劣後債務(注2)	142,542	146,421
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	160,101	149,500
	計	321,306	341,614
	うち自己資本への算入額 (B)	321,306	341,614
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,868	2,868
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	919,914	1,042,909
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,859,197	7,908,752
	オフ・バランス取引項目	1,324,666	1,174,725
	計 (E)	9,183,863	9,083,477
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		10.01	11.48

- (注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年 9月30日	平成18年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	356,381	356,444
	うち非累積的永久優先株	216,125	200,125
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	105,696	105,758
	その他資本剰余金		
	利益準備金	10,002	13,004
	その他利益剰余金		263,524
	任意積立金		
	中間未処分利益	167,287	
	その他		
	自己株式( )		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		738,731
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	639,368	738,731	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	16,552	44,876
	負債性資本調達手段等	302,644	295,921
	うち永久劣後債務(注2)	142,542	146,421
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	160,101	149,500
	計	319,196	340,798
うち自己資本への算入額 (B)	319,196	340,798	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,003	2,003
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	956,561	1,077,526
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,904,550	7,934,421
	オフ・バランス取引項目	1,350,119	1,202,033
	計 (E)	9,254,670	9,136,455
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		10.33	11.79



- (注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	188	176
危険債権	1,149	434
要管理債権	259	717
正常債権	72,939	73,060

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

わが国の金融機関を取り巻く環境は、政府が進める構造改革の進展とともに、大きく変化しつつあります。当グループはこうした外部環境の変化を的確に捉え、成長分野のビジネスを増強することで収益構造の転換をさらに進め、グループ全体の業務粗利益を拡大していくことにより、収益力の強化を図ります。

まず、既存の業務分野におきましては、堅調にマーケットの拡大が続いている投信市場や不動産市場に関連する業務を重点的に強化します。

さらに、新たな収益源を確保していくために、近年取り組みを始めた中小企業のお客さま向けのビジネスローン等についても積極的に業容拡大を図ります。

一方、当グループが今後の事業展開を行っていくうえでは、リスク管理や法令等遵守の重要性がますます高まっていくものと考えられます。このため、当グループは事業に内在するリスクを的確に把握し管理するための体制を拡充していくとともに、全役職員の法令等遵守徹底に関する取り組みをより強化していきます。さらに、こうした社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善を行っていく体制も一層強化していきます。

また、当グループではCSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ=企業の社会的責任)について、グループ全体で統合的に取り組んでいく観点から、持株会社である三井トラスト・ホールディングスに、社長を委員長とする「グループCSR審議会」を設置しています。今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げてCSR活動を推進いたします。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新設、移転等はおりのとおりであります。

信託銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社		コンサルプラザ 成城	東京都世田谷区	新設	出張所		100	平成18年 9月
		たまプラザ支店	神奈川県横浜市	移転	店舗		651	平成18年 4月
		本店 他	東京都港区 他	改修	店舗	4,799	54,257	平成18年 9月他
		信託センター	東京都目黒区	改修	事務所		27,997	平成18年 9月

当中間連結会計期間中に異動があった主要な設備の状況はおりのとおりであります。

信託銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)			
当社		たまプラザ支店 他	神奈川県横浜市 他	除却	店舗		40	19	60	
		高槻第二家族寮 他	大阪府高槻市 他	除却	寮・社宅		1	0	2	

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものはありません。
- (2) 当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はおりのとおりであります。

信託銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社		コンサルプラザ 多摩センター 他	東京都多摩市 他	新設	店舗	103		自己資金	平成18年 10月	平成18年 11月
		名古屋支店 他	愛知県名古屋市 他	改修	店舗	135		自己資金	平成18年 8月	平成18年 11月
		事務センター	東京都杉並区	改修	事務所	145		自己資金	平成18年 10月	平成19年 3月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,911,104,000
甲種優先株式	382,941,500
計	4,294,045,500

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式 (注) 1	1,326,514,193	1,326,514,193		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
第二回甲種優先 株式	93,750,000	93,750,000		(注) 2
第三回甲種優先 株式	156,406,250	156,406,250		(注) 3
計	1,576,670,443	1,576,670,443		

(注) 1 提出日現在発行数には、平成18年12月1日から半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2 第二回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第45条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある事業年度において本優先株主に対して配当する剰余金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金の額を超えて配当はしない。

##### 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日により、定款第45条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成11年7月1日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日までの毎年8月1日における時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、当社または三井トラスト・ホールディングス株式会社の合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに定款第16条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日をもって取得し、これと引換えに所定の算式により得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第11条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

3 第三回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第45条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において本優先株主に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日により、定款第45条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

発行日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日までの毎年8月1日における時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、当社または三井トラスト・ホールディングス株式会社の合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに定款第16条に基づく請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日をもって取得し、これと引換えに所定の算式により得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第11条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		
新株予約権の目的となる株式の数(株)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)		
新株予約権の行使期間		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)
2007年満期 円建劣後転換社債 (平成9年9月22日)	106,400	1,100	1	106,400	1,100	1

1 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月27日 (注)1	80,930	1,596,657		356,437,286		105,751,778
平成18年7月27日 (注)2	20,000	1,576,657		356,437,286		105,751,778
平成18年9月30日 (注)3	12	1,576,670	7,000	356,444,286	7,000	105,758,778

(注) 1 第一回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付によるものであります。

2 第一回甲種優先株式の消却によるものであります。

3 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成18年4月1日～平成18年9月30日)によるものであります。



(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	1,326,514	100.00
計		1,326,514	100.00

第二回甲種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	93,750	100.00
計		93,750	100.00

第三回甲種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	156,406	100.00
計		156,406	100.00

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回甲種優先株式 93,750,000 第三回甲種優先株式 156,406,000		1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,326,514,000	1,326,514	
単元未満株式	普通株式 193 第三回甲種優先株式 250		
発行済株式総数	1,576,670,443		
総株主の議決権		1,326,514	

## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【株価の推移】

### (1) 普通株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

### (2) 第二回甲種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

### (3) 第三回甲種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

## 3 【役員の状況】

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		371,361	2.82	190,275	1.44	393,150	2.88
コールローン及び買入手形		30,524	0.23	258,827	1.95	164,553	1.21
買現先勘定	2	20,899	0.16	900	0.01	900	0.01
債券貸借取引支払保証金	2	168,738	1.28	79,056	0.60	74,243	0.54
買入金銭債権		114,068	0.87	101,926	0.77	108,982	0.80
特定取引資産		22,352	0.17	55,373	0.42	44,883	0.33
金銭の信託		12,526	0.09	5,996	0.05	7,651	0.06
有価証券	1, 2,8	3,711,391	28.20	3,855,500	29.10	3,733,060	27.39
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	7,110,065	54.02	7,134,648	53.86	7,302,088	53.58
外国為替		878	0.01	943	0.01	37,598	0.28
その他資産	8, 10	326,318	2.48	294,646	2.22	410,398	3.01
動産不動産	8, 11,12, 13	217,219	1.65			218,844	1.60
有形固定資産	11, 12,13			206,766	1.56		
無形固定資産				39,879	0.30		
繰延税金資産		221,870	1.69	155,598	1.17	161,308	1.18
連結調整勘定		9,037	0.07			8,964	0.06
支払承諾見返		894,732	6.80	934,982	7.06	1,023,351	7.51
貸倒引当金		70,510	0.54	68,193	0.52	60,718	0.44
資産の部合計		13,161,473	100.00	13,247,125	100.00	13,629,260	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	8,882,109	67.49	8,248,575	62.27	8,381,784	61.50
譲渡性預金		258,140	1.96	325,670	2.45	457,760	3.36
コールマネー及び売渡手形	8	143,607	1.09	206,238	1.56	294,588	2.16
売現先勘定	8	10,792	0.08	52,416	0.40	38,307	0.28
債券貸借取引受入担保金	8	602,303	4.58	849,192	6.41	840,412	6.17
コマーシャル・ペーパー				1,500	0.01		
特定取引負債		4,054	0.03	5,364	0.04	6,945	0.05
借入金	8, 14	163,403	1.24	207,897	1.57	165,445	1.21
外国為替		3	0.00	5	0.00	47	0.00
社債	15	209,820	1.59	211,969	1.60	211,591	1.55
新株予約権付社債	16	462	0.00	212	0.00	240	0.00
信託勘定借		1,118,945	8.50	1,152,317	8.70	1,160,974	8.52
その他負債		137,649	1.05	130,405	0.98	139,978	1.03
賞与引当金		2,746	0.02	2,812	0.02	2,848	0.02
退職給付引当金		1,238	0.01	1,389	0.01	1,336	0.01
補償請求権損失引当金				8,709	0.07	9,539	0.07
繰延税金負債		16,058	0.12	24,483	0.18	29,646	0.22
支払承諾		894,732	6.80	934,982	7.06	1,023,351	7.51
負債の部合計		12,446,067	94.56	12,364,146	93.33	12,764,799	93.66
(少数株主持分)							
少数株主持分		2,469	0.02			1,655	0.01
(資本の部)							
資本金		356,381	2.71			356,437	2.61
資本剰余金		105,696	0.80			105,751	0.77
利益剰余金		146,631	1.11			203,124	1.49
土地再評価差額金	11	15,523	0.12			15,527	0.11
その他有価証券評価差額金		120,416	0.92			213,559	1.57
為替換算調整勘定		666	0.00			539	0.00
資本の部合計		712,936	5.42			862,805	6.33
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		13,161,473	100.00			13,629,260	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				356,444	2.69		
資本剰余金				105,758	0.80		
利益剰余金				250,084	1.89		
株主資本合計				712,287	5.38		
その他有価証券評価差額金				192,834	1.46		
繰延ヘッジ損益				7,723	0.06		
土地再評価差額金	11			15,527	0.12		
為替換算調整勘定				425	0.00		
評価・換算差額等合計				169,158	1.28		
少数株主持分				1,532	0.01		
純資産の部合計				882,979	6.67		
負債及び純資産の部合計				13,247,125	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		203,184	100.00	190,524	100.00	437,402	100.00
信託報酬		17,827		15,144		30,687	
資金運用収益		72,871		66,937		165,365	
(うち貸出金利息)		(43,455)		(37,083)		(84,236)	
(うち有価証券利息配当金)		(24,998)		(27,021)		(72,905)	
役務取引等収益		56,856		61,551		120,107	
特定取引収益		2,336		2,516		4,503	
その他業務収益		10,832		2,728		22,574	
その他経常収益	1	42,459		41,645		94,163	
経常費用		145,493	71.61	135,018	70.87	320,957	73.38
資金調達費用		22,974		25,816		46,552	
(うち預金利息)		(8,715)		(10,196)		(16,992)	
役務取引等費用		2,461		2,960		5,279	
特定取引費用				89		139	
その他業務費用		10,916		3,307		19,576	
営業経費		58,258		61,608		117,877	
その他経常費用	2	50,882		41,236		131,533	
経常利益		57,691	28.39	55,505	29.13	116,445	26.62
特別利益	3	1,317	0.65	18,806	9.87	3,391	0.78
特別損失	4	1,074	0.53	203	0.11	1,820	0.42
税金等調整前中間(当期)純利益		57,934	28.51	74,108	38.90	118,016	26.98
法人税、住民税及び事業税		1,756	0.87	1,988	1.04	3,954	0.90
法人税等調整額		540	0.27	10,025	5.26	1,703	0.39
少数株主利益		460	0.23	127	0.07	693	0.16
中間(当期)純利益		55,176	27.16	61,966	32.52	111,665	25.53



【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】  
 (中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		105,621	105,621
資本剰余金増加高		75	130
新株予約権の行使による 資本準備金増加高		75	130
資本剰余金中間期末(期末)残高		105,696	105,751
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		105,745	105,745
利益剰余金増加高		55,889	112,382
中間(当期)純利益		55,176	111,665
土地再評価差額金取崩額		713	717
利益剰余金減少高		15,004	15,004
配当金		15,004	15,004
利益剰余金中間期末(期末)残高		146,631	203,124

## (中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	356,437	105,751	203,124	665,313
中間連結会計期間中の変動額				
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	7	7		14
剰余金の配当(注)			15,006	15,006
中間純利益			61,966	61,966
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	7	7	46,960	46,974
平成18年9月30日残高(百万円)	356,444	105,758	250,084	712,287

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	213,559		15,527	539	197,492	1,655	864,461
中間連結会計期間中の変動額							
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行							14
剰余金の配当(注)							15,006
中間純利益							61,966
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	20,724	7,723		113	28,333	122	28,456
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	20,724	7,723		113	28,333	122	18,518
平成18年9月30日残高(百万円)	192,834	7,723	15,527	425	169,158	1,532	882,979

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		57,934	74,108	118,016
減価償却費		21,971	20,207	44,016
減損損失		519		540
連結調整勘定償却額 のれん償却額		72	72	145
持分法による投資損益( )		42	53	131
貸倒引当金の増加額		4,320	7,475	5,471
賞与引当金の増加額		16	35	119
退職給付引当金の増加額		57	53	155
補償請求権損失引当金の 増加額			829	9,539
資金運用収益		72,871	66,937	165,365
資金調達費用		22,974	25,816	46,552
有価証券関係損益( )		3,657	4,547	20,987
金銭の信託の運用損益( )		74	170	766
為替差損益( )		23,866	2,098	41,403
動産不動産処分損益( )		496		1,068
固定資産処分損益( )			200	
特定取引資産の純増( )減		6,896	10,489	15,633
特定取引負債の純増減( )		4,172	1,581	1,281
貸出金の純増( )減		84,518	167,439	107,504
預金の純増減( )		149,983	133,208	350,340
譲渡性預金の純増減( )		36,130	132,090	235,750
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減( )		4,330	49,451	6,372
預け金(日銀預け金を除く) の純増( )減		39,371	15,082	17,517
コールローン等の純増( )減		36,341	87,131	145,493
債券貸借取引支払保証金の 純増( )減		114,988	4,813	20,493
コールマネー等の純増減( )		141,330	74,241	37,165
コマーシャル・ペーパーの 純増減( )			1,500	
債券貸借取引受入担保金の 純増減( )		273,522	8,780	35,414
外国為替(資産)の純増( )減		1,002	36,655	35,717
外国為替(負債)の純増減( )		33	41	11
信託勘定借の純増減( )		118,268	8,656	76,239
資金運用による収入		74,230	70,394	175,966
資金調達による支出		24,355	22,256	44,448
その他		15,935	4,945	35,232
小計		324,633	102,856	444,026
法人税等の支払額		2,847	1,412	7,043
営業活動による キャッシュ・フロー		327,481	101,444	451,069

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		1,332,318	1,208,295	2,906,901
有価証券の売却による収入		729,379	149,531	1,294,588
有価証券の償還による収入		926,554	984,266	2,039,063
金銭の信託の増加による支出		239		
金銭の信託の減少による収入			1,965	5,231
動産不動産の取得による支出		16,190		36,568
有形固定資産の取得に よる支出			18,012	
動産不動産の売却による収入		1,527		3,928
有形固定資産の売却に よる収入			2,708	
無形固定資産の取得に よる支出			6,583	
無形固定資産の売却に よる収入			27	
投資活動による キャッシュ・フロー		308,712	94,392	399,341
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済に よる支出		13,000	7,000	13,000
劣後特約付社債の発行に よる収入		5,000		5,000
劣後特約付社債の償還に よる支出				2,000
配当金支払額		15,004	15,006	15,004
少数株主への配当金支払額		2	226	265
財務活動による キャッシュ・フロー		23,007	22,232	25,269
現金及び現金同等物に係る 換算差額		55	112	66
現金及び現金同等物の増加額		41,831	217,957	76,931
現金及び現金同等物の 期首残高		390,775	313,843	390,775
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		348,943	95,886	313,843

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 21社            主要な会社名            Chuo Mitsui Trust International Ltd.            中央三井証券代行ビジネス株式会社            三信リース株式会社            中信リース株式会社            中央三井カード株式会社            中央三井アセットマネジメント株式会社            中央三井信用保証株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            中央三井クリエイティブ株式会社            非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 21社            主要な会社名            Chuo Mitsui Trust International Ltd.            中央三井証券代行ビジネス株式会社            中央三井リース株式会社            中央三井カード株式会社            中央三井アセットマネジメント株式会社            中央三井信用保証株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            中央三井クリエイティブ株式会社            非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 21社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。            なお、Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd. は、設立により当連結会計年度から連結しております。            また、三信リース株式会社は、中信リース株式会社を吸収合併したことにより、社名を中央三井リース株式会社に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            中央三井クリエイティブ株式会社            非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社</p> <p>主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社</p> <p>主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社</p> <p>主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 5社 9月末日 16社</p> <p>(2) 中間連結財務諸表の作成に当たっては、いずれもそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 6社 9月末日 15社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 6社 3月末日 15社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債については、組込デリバティブを組込対象である現物の金融資産とは区分して時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、組込デリバティブの経済的性格及びリスクが組み込まれた現物の金融資産の経済的性格及びリスクと緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元本に及ぶ可能性が低いといえるものについては、現物の金融資産と組込デリバティブ部分を区分せず一体として時価評価し、評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 動産 3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 動産 3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 動産 3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。  ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は176,168百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は115,738百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は171,804百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用85,542百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用88,557百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用88,445百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更)</p> <p>従来、当社の退職給付見込額の期間配分方法は、期間定額基準によっておりましたが、当連結会計年度に確定企業年金制度に移行したことに伴い、期間損益をより合理的に算定することを目的としてポイント基準に変更しております。</p> <p>この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありませんが、未認識数理計算上の差異が4,317百万円発生しており、翌連結会計年度より費用の減額処理の対象となります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		(8) 補償請求権損失引当金の計上基準 補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。	(8) 補償請求権損失引当金の計上基準 同 左
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
	(9) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同 左	(10) リース取引の処理方法 同 左
	(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左	(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(11)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間中の費用に計上しております。	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間中の費用に計上しております。	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより、税金等調整前中間純利益は519百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は889,170百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は540百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	

(表示方法の変更)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益( )」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>また、従来営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれていた無形固定資産の取得および売却については、投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の売却による収入」として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式630百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に29,127百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは181,969百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,663百万円、延滞債権額は121,824百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式710百万円及び出資金72,541百万円を含んでおります。</p> <p>2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは74,033百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,965百万円、延滞債権額は48,352百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式719百万円を含んでおります。</p> <p>2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、68,787百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,200百万円、延滞債権額は59,708百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は718百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,923百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は161,130百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,216百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>898,018百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>363,630百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>306百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>6,948百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>10,792百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引 受入担保金</td> <td>602,303百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>14,506百万円</td> </tr> </table>	有価証券	898,018百万円	貸出金	363,630百万円	その他資産	306百万円	預金	6,948百万円	売渡手形	50,000百万円	売現先勘定	10,792百万円	債券貸借取引 受入担保金	602,303百万円	借入金	14,506百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は209百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,340百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は132,868百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,222百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,250,382百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>215,328百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>137百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>4,523百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー 及び売渡手形</td> <td>110,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>52,416百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引 受入担保金</td> <td>849,192百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>55,246百万円</td> </tr> </table>	有価証券	1,250,382百万円	貸出金	215,328百万円	その他資産	137百万円	預金	4,523百万円	コールマネー 及び売渡手形	110,000百万円	売現先勘定	52,416百万円	債券貸借取引 受入担保金	849,192百万円	借入金	55,246百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は87百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,197百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は138,194百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,510百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,162,020百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>330,010百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>213百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>3,682百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー 及び売渡手形</td> <td>100,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>38,307百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引 受入担保金</td> <td>840,412百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>12,631百万円</td> </tr> </table>	有価証券	1,162,020百万円	貸出金	330,010百万円	その他資産	213百万円	預金	3,682百万円	コールマネー 及び売渡手形	100,000百万円	売現先勘定	38,307百万円	債券貸借取引 受入担保金	840,412百万円	借入金	12,631百万円
有価証券	898,018百万円																																																	
貸出金	363,630百万円																																																	
その他資産	306百万円																																																	
預金	6,948百万円																																																	
売渡手形	50,000百万円																																																	
売現先勘定	10,792百万円																																																	
債券貸借取引 受入担保金	602,303百万円																																																	
借入金	14,506百万円																																																	
有価証券	1,250,382百万円																																																	
貸出金	215,328百万円																																																	
その他資産	137百万円																																																	
預金	4,523百万円																																																	
コールマネー 及び売渡手形	110,000百万円																																																	
売現先勘定	52,416百万円																																																	
債券貸借取引 受入担保金	849,192百万円																																																	
借入金	55,246百万円																																																	
有価証券	1,162,020百万円																																																	
貸出金	330,010百万円																																																	
その他資産	213百万円																																																	
預金	3,682百万円																																																	
コールマネー 及び売渡手形	100,000百万円																																																	
売現先勘定	38,307百万円																																																	
債券貸借取引 受入担保金	840,412百万円																																																	
借入金	12,631百万円																																																	

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券432,769百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は12,306百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は157百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,839,826百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,756,802百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,663百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,691百万円であります。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券215,974百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は28百万円、保証金は8,413百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,357,644百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,225,067百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券251,842百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,092百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は157百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,023,526百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,902,077百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は28,747百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,507百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,551百万円</p>	<p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,952百万円</p>	<p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,513百万円</p>
<p>12 動産不動産の減価償却累計額 219,259百万円</p>	<p>12 有形固定資産の減価償却累計額 218,331百万円</p>	<p>12 動産不動産の減価償却累計額 215,726百万円</p>
<p>13 動産不動産の圧縮記帳額 7,341百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 7,283百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>13 動産不動産の圧縮記帳額 7,283百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金137,000百万円が含まれております。</p>	<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金130,000百万円が含まれております。</p>	<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金137,000百万円が含まれております。</p>
<p>15 社債は、永久劣後特約付社債117,311百万円及び劣後特約付社債92,508百万円であります。</p>	<p>15 社債は、永久劣後特約付社債121,315百万円及び劣後特約付社債90,654百万円であります。</p>	<p>15 社債は、永久劣後特約付社債120,949百万円及び劣後特約付社債90,641百万円であります。</p>
<p>16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p>	<p>16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p>	<p>16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p>
<p>17 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,375,801百万円、貸付信託1,442,556百万円であります。</p>	<p>17 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,232,097百万円、貸付信託1,178,523百万円であります。</p>	<p>17 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,348,871百万円、貸付信託1,308,176百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益16,061百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却3,436百万円、貸倒引当金繰入額16,030百万円及び株式等償却439百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、償却債権取立益1,283百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失には、動産不動産処分損530百万円及び減損損失519百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益14,158百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却1,426百万円、貸倒引当金繰入額11,009百万円及び株式等償却5,423百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、退職給付信託を一部返還したことによる返還益15,814百万円及び償却債権取立益2,158百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失は、有形固定資産処分損203百万円であります。</p>	<p>1 その他の経常収益には、株式等売却益42,053百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出金売却損14,651百万円、貸出金償却28,132百万円、株式等売却損8,036百万円、株式等償却5,584百万円及び補償請求権損失引当金繰入額9,539百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,245,570	80,943		1,326,514	(注) 1
第一回甲種優先 株式	20,000		20,000		(注) 2
第二回甲種優先 株式	93,750			93,750	
第三回甲種優先 株式	156,406			156,406	
合計	1,515,727	80,943	20,000	1,576,670	
自己株式					
第一回甲種優先 株式		20,000	20,000		(注) 2

(注) 1 第一回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加であります。

2 第一回甲種優先株式の自己株式の増加は、第一回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。第一回甲種優先株式の発行済株式総数の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
18年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,727	7.81	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第一回甲種 優先株式	800	40.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第二回甲種 優先株式	1,350	14.40	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第三回甲種 優先株式	3,128	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日



## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年9月30日現在	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年9月30日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在
現金預け金勘定 371,361百万円	現金預け金勘定 190,275百万円	現金預け金勘定 393,150百万円
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く) 22,417百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く) 94,389百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く) 79,306百万円
現金及び現金同等物 348,943百万円	現金及び現金同等物 95,886百万円	現金及び現金同等物 313,843百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <li>動産 406百万円</li> <li>その他 24百万円</li> <li>合計 430百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>動産 352百万円</li> <li>その他 22百万円</li> <li>合計 374百万円</li> <li>中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>動産 53百万円</li> <li>その他 2百万円</li> <li>合計 55百万円</li> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>1年内 52百万円</li> <li>1年超 4百万円</li> <li>合計 56百万円</li> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li>支払リース料 59百万円</li> <li>減価償却費相当額 58百万円</li> <li>支払利息相当額 0百万円</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <li>1年内 7百万円</li> <li>1年超 13百万円</li> <li>合計 21百万円</li> </ul>	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <li>動産 67百万円</li> <li>その他 百万円</li> <li>合計 67百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>動産 39百万円</li> <li>その他 百万円</li> <li>合計 39百万円</li> <li>中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>動産 28百万円</li> <li>その他 百万円</li> <li>合計 28百万円</li> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>1年内 9百万円</li> <li>1年超 18百万円</li> <li>合計 28百万円</li> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li>支払リース料 11百万円</li> <li>減価償却費相当額 10百万円</li> <li>支払利息相当額 0百万円</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <li>1年内 11百万円</li> <li>1年超 18百万円</li> <li>合計 29百万円</li> </ul>	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額</li> <li>動産 110百万円</li> <li>その他 23百万円</li> <li>合計 133百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>動産 71百万円</li> <li>その他 23百万円</li> <li>合計 95百万円</li> <li>年度末残高相当額</li> <li>動産 38百万円</li> <li>その他 0百万円</li> <li>合計 38百万円</li> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <li>1年内 16百万円</li> <li>1年超 22百万円</li> <li>合計 39百万円</li> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li>支払リース料 69百万円</li> <li>減価償却費相当額 66百万円</li> <li>支払利息相当額 1百万円</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <li>1年内 8百万円</li> <li>1年超 9百万円</li> <li>合計 17百万円</li> </ul>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																																				
<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>187,162百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>14,926百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>202,089百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額</li> </ul> <table> <tr><td>  動産</td><td>125,130百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>8,925百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>134,055百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減損損失累計額</li> </ul> <table> <tr><td>  動産</td><td>124百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>130百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>  動産</td><td>61,908百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>5,994百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>67,903百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>23,048百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>45,384百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>68,433百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  受取リース料</td><td>14,127百万円</td></tr> <tr><td>  減価償却費</td><td>13,179百万円</td></tr> <tr><td>  受取利息相当額</td><td>715百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>1,360百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>2,234百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>3,594百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	187,162百万円	その他	14,926百万円	合計	202,089百万円	動産	125,130百万円	その他	8,925百万円	合計	134,055百万円	動産	124百万円	その他	5百万円	合計	130百万円	動産	61,908百万円	その他	5,994百万円	合計	67,903百万円	1年内	23,048百万円	1年超	45,384百万円	合計	68,433百万円	受取リース料	14,127百万円	減価償却費	13,179百万円	受取利息相当額	715百万円	1年内	1,360百万円	1年超	2,234百万円	合計	3,594百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>128,878百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>13,155百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>142,034百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額</li> </ul> <table> <tr><td>  動産</td><td>59,110百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>6,160百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>65,270百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減損損失累計額</li> </ul> <table> <tr><td>  動産</td><td>146百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>152百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>  動産</td><td>69,622百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>6,989百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>76,611百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>23,696百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>50,161百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>73,857百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  受取リース料</td><td>14,182百万円</td></tr> <tr><td>  減価償却費</td><td>13,101百万円</td></tr> <tr><td>  受取利息相当額</td><td>750百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>116百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>208百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>325百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	128,878百万円	その他	13,155百万円	合計	142,034百万円	動産	59,110百万円	その他	6,160百万円	合計	65,270百万円	動産	146百万円	その他	5百万円	合計	152百万円	動産	69,622百万円	その他	6,989百万円	合計	76,611百万円	1年内	23,696百万円	1年超	50,161百万円	合計	73,857百万円	受取リース料	14,182百万円	減価償却費	13,101百万円	受取利息相当額	750百万円	1年内	116百万円	1年超	208百万円	合計	325百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>133,125百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>13,009百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>146,135百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額</li> </ul> <table> <tr><td>  動産</td><td>64,463百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>5,895百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>70,358百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減損損失累計額</li> </ul> <table> <tr><td>  動産</td><td>146百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>152百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td>  動産</td><td>68,516百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>7,108百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>75,625百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>23,587百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>49,576百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>73,164百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  受取リース料</td><td>28,572百万円</td></tr> <tr><td>  減価償却費</td><td>26,224百万円</td></tr> <tr><td>  受取利息相当額</td><td>1,583百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>45百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>64百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	133,125百万円	その他	13,009百万円	合計	146,135百万円	動産	64,463百万円	その他	5,895百万円	合計	70,358百万円	動産	146百万円	その他	5百万円	合計	152百万円	動産	68,516百万円	その他	7,108百万円	合計	75,625百万円	1年内	23,587百万円	1年超	49,576百万円	合計	73,164百万円	受取リース料	28,572百万円	減価償却費	26,224百万円	受取利息相当額	1,583百万円	1年内	18百万円	1年超	45百万円	合計	64百万円
取得価額																																																																																																																																						
動産	187,162百万円																																																																																																																																					
その他	14,926百万円																																																																																																																																					
合計	202,089百万円																																																																																																																																					
動産	125,130百万円																																																																																																																																					
その他	8,925百万円																																																																																																																																					
合計	134,055百万円																																																																																																																																					
動産	124百万円																																																																																																																																					
その他	5百万円																																																																																																																																					
合計	130百万円																																																																																																																																					
動産	61,908百万円																																																																																																																																					
その他	5,994百万円																																																																																																																																					
合計	67,903百万円																																																																																																																																					
1年内	23,048百万円																																																																																																																																					
1年超	45,384百万円																																																																																																																																					
合計	68,433百万円																																																																																																																																					
受取リース料	14,127百万円																																																																																																																																					
減価償却費	13,179百万円																																																																																																																																					
受取利息相当額	715百万円																																																																																																																																					
1年内	1,360百万円																																																																																																																																					
1年超	2,234百万円																																																																																																																																					
合計	3,594百万円																																																																																																																																					
取得価額																																																																																																																																						
動産	128,878百万円																																																																																																																																					
その他	13,155百万円																																																																																																																																					
合計	142,034百万円																																																																																																																																					
動産	59,110百万円																																																																																																																																					
その他	6,160百万円																																																																																																																																					
合計	65,270百万円																																																																																																																																					
動産	146百万円																																																																																																																																					
その他	5百万円																																																																																																																																					
合計	152百万円																																																																																																																																					
動産	69,622百万円																																																																																																																																					
その他	6,989百万円																																																																																																																																					
合計	76,611百万円																																																																																																																																					
1年内	23,696百万円																																																																																																																																					
1年超	50,161百万円																																																																																																																																					
合計	73,857百万円																																																																																																																																					
受取リース料	14,182百万円																																																																																																																																					
減価償却費	13,101百万円																																																																																																																																					
受取利息相当額	750百万円																																																																																																																																					
1年内	116百万円																																																																																																																																					
1年超	208百万円																																																																																																																																					
合計	325百万円																																																																																																																																					
取得価額																																																																																																																																						
動産	133,125百万円																																																																																																																																					
その他	13,009百万円																																																																																																																																					
合計	146,135百万円																																																																																																																																					
動産	64,463百万円																																																																																																																																					
その他	5,895百万円																																																																																																																																					
合計	70,358百万円																																																																																																																																					
動産	146百万円																																																																																																																																					
その他	5百万円																																																																																																																																					
合計	152百万円																																																																																																																																					
動産	68,516百万円																																																																																																																																					
その他	7,108百万円																																																																																																																																					
合計	75,625百万円																																																																																																																																					
1年内	23,587百万円																																																																																																																																					
1年超	49,576百万円																																																																																																																																					
合計	73,164百万円																																																																																																																																					
受取リース料	28,572百万円																																																																																																																																					
減価償却費	26,224百万円																																																																																																																																					
受取利息相当額	1,583百万円																																																																																																																																					
1年内	18百万円																																																																																																																																					
1年超	45百万円																																																																																																																																					
合計	64百万円																																																																																																																																					

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマース・ペーパーが含まれております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	125	126	1	1	
地方債					
社債	11,200	11,200			
その他	79,512	79,255	257	295	552
合計	90,838	90,582	255	296	552

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	472,280	670,162	197,881	219,225	21,343
債券	1,722,562	1,675,916	46,646	1,264	47,911
国債	1,508,079	1,460,525	47,553	20	47,574
地方債	1,854	1,863	8	18	10
社債	212,628	213,527	898	1,225	326
その他	1,084,520	1,079,262	5,257	7,543	12,801
合計	3,279,363	3,425,341	145,977	228,033	82,055

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について47百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	122,256
非上場外国証券	56,531
出資証券	99,786

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	394,085	394,025	60
地方債			
社債	11,200	11,200	
その他	75,846	73,776	2,069
合計	481,131	479,001	2,130

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	490,100	835,311	345,210
債券	1,677,951	1,618,981	58,970
国債	1,388,862	1,330,784	58,077
地方債	3,288	3,264	23
社債	285,801	284,932	868
その他	800,757	788,924	11,832
合計	2,968,810	3,243,217	274,407

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について4,807百万円の減損処理を行っております。

3 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性がある認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	99,206
非上場外国証券	5,724
出資証券	28,775

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	26,036	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	196,457	194,584	1,872		1,872
地方債					
社債	11,200	11,200			
その他	79,069	76,619	2,449	15	2,465
合計	286,726	282,404	4,322	15	4,338

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	464,290	839,860	375,569	389,036	13,467
債券	1,765,063	1,694,460	70,602	364	70,966
国債	1,496,648	1,427,949	68,698	12	68,710
地方債	3,309	3,275	34	7	41
社債	265,105	263,235	1,869	344	2,214
その他	808,099	815,256	7,156	26,138	18,981
合計	3,037,453	3,349,577	312,123	415,539	103,415

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について141百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。



4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,318,881	41,220	8,991

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	107,490
非上場外国証券	6,325
出資証券	63,750

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	160,023	784,449	891,530	66,115
国債	150,283	553,244	854,764	66,115
地方債	95	1,557	1,622	
社債	9,644	229,647	35,144	
その他	162,131	66,101	140,044	484,387
合計	322,154	850,550	1,031,574	550,502

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,806	5,943	2,137	2,137	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	3,815	5,996	2,180

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,798	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,811	5,852	2,041	2,041	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	147,855
その他有価証券	145,717
その他の金銭の信託	2,137
( )繰延税金負債	27,206
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	120,648
( )少数株主持分相当額	231
その他有価証券評価差額金	120,416

(注) 当中間連結会計期間末における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	289,004
その他有価証券	286,824
その他の金銭の信託	2,180
( )繰延税金負債	95,949
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	193,055
( )少数株主持分相当額	220
その他有価証券評価差額金	192,834

(注) 1 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。  
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額12,635百万円が含まれております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	313,940
その他有価証券	311,898
その他の金銭の信託	2,041
( )繰延税金負債	100,142
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	213,797
( )少数株主持分相当額	238
その他有価証券評価差額金	213,559

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション	54,613	29	29
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	7,473,829	16,690	16,690
	キャップ	52,418	16	228
	その他	132,050	766	224
	合計		15,877	17,114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	139,223	551	551
	為替予約	2,540,941	1,135	1,135
	通貨オプション	1,131		0
	その他			
	合計		1,686	1,686

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物 債券先物オプション	11,414	6	6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	76,000	653	653

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション	21,132	21	21
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	9,213,905	10,879	10,879
	キャップ	124,447	11	255
	その他	424,105	141	2,069
	合計		10,704	13,183

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	53,055	150	150
	為替予約	3,089,884	398	398
	通貨オプション	2,947	0	11
	その他			
	合計		247	236

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	3,035	2	2
	その他	16,506	9	9
	合計		12	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。



前連結会計年度末

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

通貨関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株式指数先物、エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他：クレジット・デリバティブ

### (2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

### (3) 取引の利用目的

#### バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

#### トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

##### 市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)(注)1やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)2などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定のVaR(注)3は以下のとおりです。

最大値 (百万円)	最小値 (百万円)	平均値 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1,868	36	541	40

(注) 1 金利が1ベシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

##### 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類		当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
金利スワップ	(百万円)	111,151
通貨スワップ	(百万円)	937
為替予約	(百万円)	38,214
金利オプション(買い)	(百万円)	3,139
通貨オプション(買い)	(百万円)	752
一括清算ネットイング契約による 与信相当額削減効果	(百万円)	90,268
合計	(百万円)	63,926

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めております。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスク毎の管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	6,013		8	8
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,299,723	3,249,261	15,138	15,138
	受取変動・支払固定	4,232,858	3,152,556	22,628	22,628
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,414	3,414
	キャップ				
	売建	32,223	29,223	80	183
	買建	21,352	21,352	62	2
	その他				
売建	112,050	64,850	1,031	46	
買建	34,554	22,272	815	340	
	合計			10,679	11,486

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	50,512	3,524	163	163
	為替予約				
	売建	1,392,408		17,947	17,947
	買建	1,541,241		18,776	18,776
	通貨オプション				
	売建	33,361		94	101
	買建	42,876		323	158
	その他				
売建					
買建					

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	1,646		56	56
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	16,332		37	37
	買建	13,413		67	67

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	71,000	1,000	535	535
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	176,092	27,092	203,184		203,184
(2) セグメント間の内部 経常収益	4,602	994	5,597	(5,597)	
計	180,695	28,087	208,782	(5,597)	203,184
経常費用	125,152	23,854	149,006	(3,513)	145,493
経常利益	55,542	4,233	59,775	(2,084)	57,691

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	160,270	30,254	190,524		190,524
(2) セグメント間の内部 経常収益	5,390	965	6,355	(6,355)	
計	165,660	31,219	196,880	(6,355)	190,524
経常費用	111,098	28,931	140,029	(5,010)	135,018
経常利益	54,562	2,288	56,850	(1,345)	55,505

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	380,255	57,147	437,402		437,402
(2) セグメント間の内部 経常収益	9,626	2,100	11,727	(11,727)	
計	389,881	59,248	449,130	(11,727)	437,402
経常費用	277,524	51,848	329,372	(8,414)	320,957
経常利益	112,357	7,400	119,757	(3,312)	116,445

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	20,175
連結経常収益	203,184
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.9

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	16,806
連結経常収益	190,524
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.8

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	46,485
連結経常収益	437,402
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.6

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。  
 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	225.36	362.75	341.43
1株当たり中間(当期)純利益	円	44.30	48.61	85.42
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	24.89	28.63	50.38

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)		882,979	
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)		401,782	
(うち優先株式)		400,250	
(うち少数株主持分)		1,532	
普通株式に係る中間期末の純資産額 (百万円)		481,196	
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末の普通株式の数(千株)		1,326,514	

(注) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は5円82銭減少しております。



2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	55,176	61,966	111,665
普通株主に帰属しない金額	百万円			5,278
うち利益処分による 優先配当額	百万円			5,278
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	55,176	61,966	106,387
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	1,245,334	1,274,759	1,245,402
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	0	0	5,278
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	0	0	0
うち利益処分による 優先配当額	百万円			5,278
普通株式増加数	千株	970,720	889,553	970,652
うち転換社債	千株	345	109	277
うち優先株式	千株	970,375	889,444	970,375
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		366,916	2.92	184,345	1.47	386,650	3.02
コールローン		30,000	0.24	258,500	2.07	130,000	1.02
買現先勘定	2	19,999	0.16				
債券貸借取引支払保証金	2	168,738	1.35	79,056	0.63	74,243	0.58
買入手形						33,700	0.26
買入金銭債権		101,634	0.81	95,239	0.76	98,992	0.77
特定取引資産		22,359	0.18	56,373	0.45	44,885	0.35
金銭の信託		6,582	0.05			1,798	0.01
有価証券	1, 2,8	3,802,267	30.31	3,909,015	31.24	3,781,312	29.57
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	7,136,359	56.90	7,148,930	57.13	7,324,007	57.27
外国為替		878	0.01	943	0.01	37,598	0.29
その他資産	8, 10	301,047	2.40	283,208	2.26	372,653	2.91
動産不動産	8, 11, 12,16	124,247	0.99			122,346	0.96
有形固定資産	11, 12,16			108,236	0.87		
無形固定資産				23,067	0.18		
繰延税金資産		215,550	1.72	150,482	1.20	156,568	1.23
支払承諾見返		308,576	2.46	279,787	2.24	283,041	2.21
貸倒引当金		63,261	0.50	64,045	0.51	57,729	0.45
資産の部合計		12,541,897	100.00	12,513,140	100.00	12,790,068	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	8,941,146	71.29	8,297,084	66.31	8,430,716	65.92
譲渡性預金		258,140	2.06	325,670	2.60	457,760	3.58
コールマネー	8	93,607	0.75	206,238	1.65	194,588	1.52
売現先勘定	8	10,792	0.09	52,416	0.42	38,307	0.30
債券貸借取引受入担保金	8	602,303	4.80	849,192	6.79	840,412	6.57
売渡手形	8	50,000	0.40			100,000	0.78
特定取引負債		4,054	0.03	5,364	0.04	6,945	0.05
借入金	8, 13	161,844	1.29	195,537	1.56	159,623	1.25
外国為替		3	0.00	5	0.00	47	0.00
社債	14	187,311	1.49	191,315	1.53	190,949	1.49
新株予約権付社債	15	231	0.00	106	0.00	120	0.00
信託勘定借		1,118,945	8.92	1,152,317	9.21	1,160,974	9.08
その他負債		103,789	0.83	95,325	0.76	90,254	0.71
賞与引当金		1,953	0.02	1,980	0.01	2,002	0.02
補償請求権損失引当金				8,709	0.07	9,539	0.07
支払承諾		308,576	2.46	279,787	2.24	283,041	2.21
負債の部合計		11,842,701	94.43	11,661,051	93.19	11,965,283	93.55
(資本の部)							
資本金		356,381	2.84			356,437	2.79
資本剰余金		105,696	0.84			105,751	0.83
資本準備金		105,696				105,751	
利益剰余金		177,289	1.41			228,899	1.78
利益準備金		10,002				10,002	
中間(当期)未処分利益		167,287				218,897	
土地再評価差額金	16	15,523	0.12			15,527	0.12
その他有価証券評価差額金		75,351	0.60			149,224	1.17
資本の部合計		699,196	5.57			824,785	6.45
負債及び資本の部合計		12,541,897	100.00			12,790,068	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				356,444	2.85		
資本剰余金				105,758	0.84		
資本準備金				105,758			
利益剰余金				276,528	2.21		
利益準備金				13,004			
その他利益剰余金				263,524			
繰越利益剰余金				263,524			
株主資本合計				738,731	5.90		
その他有価証券評価差額金				136,607	1.09		
繰延ヘッジ損益				7,723	0.06		
土地再評価差額金	16			15,527	0.12		
評価・換算差額等合計				113,356	0.91		
純資産の部合計				852,088	6.81		
負債及び純資産の部合計				12,513,140	100.00		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		172,542	100.00	164,178	100.00	374,345	100.00
信託報酬		17,827		15,144		30,687	
資金運用収益		75,049		70,816		168,109	
(うち貸出金利息)		(43,134)		(36,584)		(83,666)	
(うち有価証券利息配当金)		(27,501)		(31,476)		(76,258)	
役務取引等収益		47,443		49,947		99,784	
特定取引収益		2,336		2,517		4,503	
その他業務収益		10,439		1,733		21,655	
その他経常収益	1	19,446		24,019		49,604	
経常費用		118,639	68.76	109,432	66.65	270,045	72.14
資金調達費用		22,893		25,603		46,396	
(うち預金利息)		(8,790)		(10,231)		(17,112)	
役務取引等費用		8,351		9,159		17,192	
特定取引費用				89		139	
その他業務費用		10,916		3,307		19,576	
営業経費	2	48,076		49,798		97,130	
その他経常費用	3	28,401		21,473		89,610	
経常利益		53,903	31.24	54,746	33.35	104,299	27.86
特別利益	4	1,302	0.75	18,354	11.18	3,288	0.88
特別損失		943	0.55	190	0.12	1,482	0.40
税引前中間(当期)純利益		54,261	31.45	72,910	44.41	106,106	28.34
法人税、住民税及び事業税		183	0.11	174	0.11	421	0.11
法人税等調整額				10,100	6.15		
中間(当期)純利益		54,078	31.34	62,635	38.15	105,684	28.23
前期繰越利益		112,495				112,495	
土地再評価差額金取崩額		713				717	
中間(当期)未処分利益		167,287				218,897	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成18年 3月31日残高(百万円)	356,437	105,751	10,002	218,897	228,899	691,088
中間会計期間中の変動額						
新株予約権付社債の権利行使による新株発行	7	7				14
剰余金の配当(注)			3,002	18,008	15,006	15,006
中間純利益				62,635	62,635	62,635
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	7	7	3,002	44,627	47,629	47,643
平成18年 9月30日残高(百万円)	356,444	105,758	13,004	263,524	276,528	738,731

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 3月31日残高(百万円)	149,224		15,527	133,696	824,785
中間会計期間中の変動額					
新株予約権付社債の権利行使による新株発行					14
剰余金の配当(注)					15,006
中間純利益					62,635
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	12,616	7,723		20,340	20,340
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	12,616	7,723		20,340	27,303
平成18年 9月30日残高(百万円)	136,607	7,723	15,527	113,356	852,088

(注) 平成18年 6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(会計方針の変更) 従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債については、組込デリバティブを組込対象である現物の金融資産とは区分して時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、組込デリバティブの経済的性格及びリスクが組み込まれた現物の金融資産の経済的性格及びリスクと緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元本に及び可能性が低いといえるものについては、現物の金融資産と組込デリバティブ部分を区分せず一体として時価評価し、評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左



	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は175,037百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は114,557百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は170,638百万円であります。</p>
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用85,542百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用88,557百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用88,445百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、退職給付見込額の期間配分方法は、期間定額基準によっておりましたが、当事業年度に確定給付年金制度に移行したことに伴い、期間損益をより合理的に算定することを目的としてポイント基準に変更しております。この変更が当事業年度の損益に与える影響はありませんが、未認識数理計算上の差異が4,317百万円発生しており、翌事業年度より費用の減額処理の対象となります。</p>
		<p>(4) 補償請求権損失引当金 補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 補償請求権損失引当金 同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左  (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左  (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>		
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成15年10月31日)を当中間会計 期間から適用しております。これに より税引前中間純利益は388百万円 減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準 第 5号平成17年12月 9日)及び「貸 借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会 計基準適用指針第 8号平成17年12月 9日)を当中間会計期間から適用し ております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の 「資本の部」に相当する金額は 859,811百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部につい ては、中間財務諸表等規則及び銀行法 施行規則の改正に伴い、改正後の中 間財務諸表等規則及び銀行法施行規 則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成15年10月31日)を当事業年度 から適用しております。これにより 税引前当期純利益は388百万円減少 しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 178,089百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に29,127百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間会計期間末に所有しているものは181,969百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間会計期間末においては当該処分をせずにしてすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,541百万円、延滞債権額は121,704百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資総額 254,220百万円</p> <p>2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間会計期間末に所有しているものは73,133百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間会計期間末においては当該処分をせずにしてすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は10,829百万円、延滞債権額は48,021百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 178,852百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは68,787百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにしてすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,165百万円、延滞債権額は59,625百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																						
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は718百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,217百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は159,181百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,216百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">898,018百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">363,630百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務 預金</td> <td style="text-align: right;">6,948百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">10,792百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">602,303百万円</td> </tr> </table>	有価証券	898,018百万円	貸出金	363,630百万円	担保資産に対応する債務 預金	6,948百万円	売渡手形	50,000百万円	売現先勘定	10,792百万円	債券貸借取引受入担保金	602,303百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は209百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は71,506百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は130,566百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,222百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,250,382百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">215,328百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務 預金</td> <td style="text-align: right;">4,523百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">110,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">52,416百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">849,192百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">42,700百万円</td> </tr> </table>	有価証券	1,250,382百万円	貸出金	215,328百万円	担保資産に対応する債務 預金	4,523百万円	コールマネー	110,000百万円	売現先勘定	52,416百万円	債券貸借取引受入担保金	849,192百万円	借入金	42,700百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は87百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は66,103百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は136,982百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,510百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,162,020百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">330,010百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務 預金</td> <td style="text-align: right;">3,682百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">38,307百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">840,412百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">100,000百万円</td> </tr> </table>	有価証券	1,162,020百万円	貸出金	330,010百万円	担保資産に対応する債務 預金	3,682百万円	売現先勘定	38,307百万円	債券貸借取引受入担保金	840,412百万円	売渡手形	100,000百万円
有価証券	898,018百万円																																							
貸出金	363,630百万円																																							
担保資産に対応する債務 預金	6,948百万円																																							
売渡手形	50,000百万円																																							
売現先勘定	10,792百万円																																							
債券貸借取引受入担保金	602,303百万円																																							
有価証券	1,250,382百万円																																							
貸出金	215,328百万円																																							
担保資産に対応する債務 預金	4,523百万円																																							
コールマネー	110,000百万円																																							
売現先勘定	52,416百万円																																							
債券貸借取引受入担保金	849,192百万円																																							
借入金	42,700百万円																																							
有価証券	1,162,020百万円																																							
貸出金	330,010百万円																																							
担保資産に対応する債務 預金	3,682百万円																																							
売現先勘定	38,307百万円																																							
債券貸借取引受入担保金	840,412百万円																																							
売渡手形	100,000百万円																																							

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券420,928百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は13,802百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は157百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,821,545百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,738,521百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,663百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,691百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 77,717百万円</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券215,974百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は9,908百万円、先物取引差入証拠金は28百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,063,850百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,931,274百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 78,092百万円</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券251,842百万円、その他の資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,020,441百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,898,993百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は28,747百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,507百万円あります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 76,900百万円</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
12 動産不動産の圧縮記帳額 3,383百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 有形固定資産の圧縮記帳額 3,325百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 3,325百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金159,508百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金150,654百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金157,641百万円が含まれております。
14 社債は、永久劣後特約付社債117,311百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。	14 社債は、永久劣後特約付社債121,315百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。	14 社債は、永久劣後特約付社債120,949百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。
15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。	15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。	15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。
16 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,551百万円	16 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,952百万円	16 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,513百万円
17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,375,801百万円、貸付信託1,442,556百万円であります。	17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,232,097百万円、貸付信託1,178,523百万円であります。	17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,348,871百万円、貸付信託1,308,176百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益11,285百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="258 533 576 600"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>2,513百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,161百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却3,436百万円、貸倒引当金繰入額16,853百万円及び株式等償却439百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	2,513百万円	その他	3,161百万円	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益13,025百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="679 533 997 600"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>2,353百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,002百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却910百万円、貸倒引当金繰入額9,736百万円及び株式等償却5,071百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、退職給付信託を一部返還したことによる返還益15,814百万円及び償却債権取立益1,710百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	2,353百万円	その他	3,002百万円	<p>3 その他の経常費用には、貸出金売却損13,290百万円、補償請求権損失引当金繰入額9,539百万円を含んでおります。</p>
建物・動産	2,513百万円									
その他	3,161百万円									
建物・動産	2,353百万円									
その他	3,002百万円									

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
第一回甲種 優先株式		20,000	20,000		(注)

(注) 第一回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第一回甲種優先株式の消却に伴う減少であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <li>動産 105百万円</li> <li>その他 百万円</li> <li>合計 105百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>動産 98百万円</li> <li>その他 百万円</li> <li>合計 98百万円</li> <li>中間会計期間末残高相当額</li> <li>動産 7百万円</li> <li>その他 百万円</li> <li>合計 7百万円</li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <li>1年内 8百万円</li> <li>1年超 百万円</li> <li>合計 8百万円</li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li>支払リース料 11百万円</li> <li>減価償却費相当額 10百万円</li> <li>支払利息相当額 0百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <li>動産 78百万円</li> <li>その他 百万円</li> <li>合計 78百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>動産 54百万円</li> <li>その他 百万円</li> <li>合計 54百万円</li> <li>中間会計期間末残高相当額</li> <li>動産 23百万円</li> <li>その他 百万円</li> <li>合計 23百万円</li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <li>1年内 5百万円</li> <li>1年超 18百万円</li> <li>合計 24百万円</li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li>支払リース料 5百万円</li> <li>減価償却費相当額 4百万円</li> <li>支払利息相当額 0百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額</li> <li>動産 78百万円</li> <li>その他 百万円</li> <li>合計 78百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>動産 50百万円</li> <li>その他 百万円</li> <li>合計 50百万円</li> <li>期末残高相当額</li> <li>動産 28百万円</li> <li>その他 百万円</li> <li>合計 28百万円</li> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> <li>1年内 7百万円</li> <li>1年超 21百万円</li> <li>合計 28百万円</li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li>支払リース料 22百万円</li> <li>減価償却費相当額 19百万円</li> <li>支払利息相当額 0百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> <li>1年内 7百万円</li> <li>1年超 13百万円</li> <li>合計 21百万円</li> </ul>	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> <li>1年内 10百万円</li> <li>1年超 18百万円</li> <li>合計 29百万円</li> </ul>	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> <li>1年内 7百万円</li> <li>1年超 9百万円</li> <li>合計 17百万円</li> </ul>

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。



(2) 【その他】  
(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
貸出金	1,378,857	23.66	975,965	14.77
有価証券	73,660	1.26	54,566	0.83
信託受益権	5,180	0.09	3,636	0.05
受託有価証券	264	0.00	261	0.00
金銭債権	67,404	1.16	2,485	0.04
動産不動産	2,995,457	51.41	4,139,192	62.62
地上権	1,771	0.03	1,752	0.03
不動産の賃借権	3,908	0.07	4,747	0.07
その他債権	31,751	0.55	52,711	0.80
銀行勘定貸	1,118,945	19.20	1,152,317	17.43
現金預け金	149,965	2.57	222,063	3.36
合計	5,827,168	100.00	6,609,701	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
金銭信託	1,314,032	22.55	1,199,199	18.14
財産形成給付信託	18,389	0.32	16,477	0.25
貸付信託	1,214,115	20.84	948,817	14.36
金銭信託以外の金銭の信託	410	0.01	364	0.01
有価証券の信託	270	0.00	270	0.00
金銭債権の信託	71,702	1.23	3,489	0.05
動産の信託	131	0.00	90	0.00
土地及びその定着物の信託	82,713	1.42	80,666	1.22
包括信託	3,125,403	53.63	4,360,325	65.97
合計	5,827,168	100.00	6,609,701	100.00

- (注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
- 2 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末147,100百万円、当中間会計期間末118,542百万円
- 3 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末1,344,232百万円のうち、破綻先債権額は3,935百万円、延滞債権額は14,491百万円、3ヵ月以上延滞債権額は120百万円、貸出条件緩和債権額は18,584百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は37,133百万円であります。  
ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は61百万円であります。
- 4 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末946,118百万円のうち、破綻先債権額は325百万円、延滞債権額は11,301百万円、3ヵ月以上延滞債権額は584百万円、貸出条件緩和債権額は14,635百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は26,846百万円であります。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書                      事業年度      自   平成17年4月1日      平成18年6月30日  
及びその添付書類                      (第63期)      至   平成18年3月31日      関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

中央三井信託銀行株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚	仙夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	吉彦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村	充男	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

中央三井信託銀行株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 充男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

中央三井信託銀行株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚仙夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木吉彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村充男	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

中央三井信託銀行株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 充男 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

